

趣旨
目的

- ① 国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ② 「明日の日本を支える観光ビジョン構想（平成28年3月）」を踏まえた国立公園等における、外客受入環境整備
- ③ 国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生
- ④ 施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

事業
内容

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のためには、国立公園等の優れた自然風景地等の保護と利用を図り、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供が必要。そのために、国立公園、国民公園等における施設整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施し、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

- ・ 自然公園施設等の整備事業
- ・ 自然公園施設等の緊急対策【国土強靱化】事業
- ・ 自然公園等施設における気候変動、防災・減災対策の実施
- ・ 国立公園での自然再生事業、生態系維持回復事業、国指定鳥獣保護区の保全事業
- ・ 国が整備した施設等の維持管理
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援（交付金）
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援

事業実施主体
（対象者）

民間（請負事業）
都道府県、市町村（交付金事業）

補助率

請負事業、交付金事業（下図参照）

令和3年度
当初予算
（百万円）

8,332

事業イメージ

事例1：利用施設の整備



国立公園の利用拠点における
ビジターセンターの整備
（竜串ビジターセンター）

事例2：気候変動ならびに防災・減災対策の実施



緊急避難場所の
改修による防災機能強化
（室堂園地休憩所）

事例3：長寿命化対策



対策前

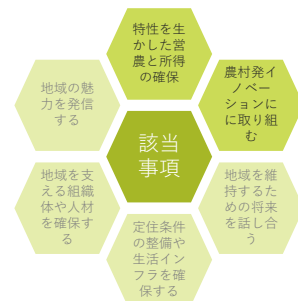


対策後

施設の長寿命化
計画に基づく対
策（外壁補修）
の実施

事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
 - ①請負事業：■ 民間、③補助事業：■ 地方自治体
- 実施期間 平成6年度～



趣旨的

令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及びCSFウイルスの拡散防止を目的とした野生イノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

事業内容

指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画等を策定し、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県等が実施する以下の取組を交付金により支援する。

- ① 指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画の策定
- ② 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施
- ③ 効果的な捕獲の促進
- ④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成
- ⑤ ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成
- ⑥ ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援

事業実施主体
(対象者)

都道府県、協議会

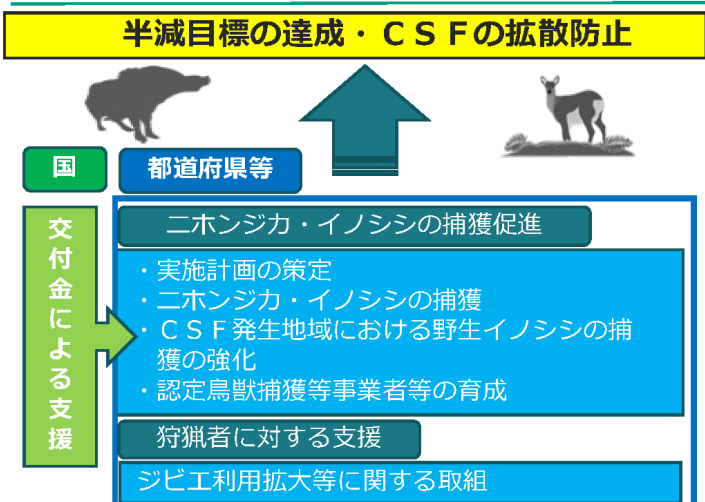
補助率

交付金（補助率1/2、2/3、定額）

令和3年度
当初予算
(百万円)

100

事業イメージ





趣旨

- ①市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- ②平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- ③災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び地球温暖化対策の強化を推進する。

事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、本交付金、補助金による支援が不可欠である。また、今後は災害対応の観点も含め、施設自体の耐水対策や停電時の廃棄物受入対応、充電設備の整備にも力点を置いて支援を行い、災害時のライフラインの確保及びエネルギーセンターとしての活用も図る必要がある。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を支援する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設、メタンガス化施設等）
- ・最終処分場
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・上記に係る調査・計画支援事業

等

事業実施主体
(対象者)

市町村等

補助率

交付金、間接補助事業（補助率1/3、
（一部1/2）、定額）令和3年度
当初予算
（百万円）

54,128

施設整備の例



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備

「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避



事業URL

85

http://www.env.go.jp/guide/budget/r03/r03juten-sesakushu/044_r0312.pdf

http://www.env.go.jp/guide/budget/r03/r03juten-sesakushu/049_r0312.pdf

https://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/1_gaiyo/gaiyo_setsu.html

問合せ先

環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

趣旨目的

① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、老朽化し破損している浄化槽が多数残存。浄化槽法が改正され、特定既存単独処理浄化槽の制度もできたことから、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。

② 更に、令和元年台風15号及び19号等の災害を踏まえ、早期に復旧できる災害に強い合併処理浄化槽の整備を進め、防災機能の向上、国土強靱化に資する。

③ また、浄化槽法が改正され、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者（保守点検、清掃）の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳の整備が義務づけられたため、設置、保守点検、清掃、法定検査の受検状況を一元的に管理できる浄化槽台帳システムを整備する必要がある。



事業内容

- 浄化槽設置整備事業(個人設置型) (交付率1/3)
環境配慮事業の要件見直し(「浄化槽処理促進区域」を設置要件に付加)(交付率1/2)
改正浄化槽法に基づく「公共浄化槽」として市町村が管理する個人設置型事業による浄化槽整備を事業対象に拡大（管理組合等が行う共同浄化槽（100人以内）の整備（流入管を含む））(交付率1/3、1/2)
- 公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）(交付率1/3)
環境配慮事業の要件見直し(「浄化槽処理促進区域」を設置要件に付加)(交付率1/2)
商業地域等で通常よりも多量の汚水排出が見込まれる地域における共同浄化槽の人槽規模の特例の設定(交付率1/3、1/2)
市町村が行う市町村整備推進事業により整備された既設の浄化槽の災害に伴う改築事業を補助メニューに追加(交付率1/3)【令和元年度補正予算～】
- 浄化槽整備効率化事業(交付率1/3)
浄化槽処理促進区域の設定、PFI等の民間活用及び共同浄化槽の設置に資する調査・測量・設計など効率的な浄化槽整備に要する費用への補助。
地方公共団体(都道府県及び市町村)が行う、浄化槽整備を効率的に実施するにあたり必要な、設置・維持管理情報等のデータの電子化に要する費用（悉皆調査、電子化）及び既に浄化槽台帳を整備している自治体（都道府県及び市町村）が行う、既存の台帳システムを環境省が省令等で求める内容に沿って改修する事業に要する費用への補助。(交付率1/3)【令和元年度補正予算～】

事業実施主体 (対象者)	都道府県、市町村	補助率	交付金（補助率1/3（一部1/2））	令和3年度 当初予算 (百万円)	8,613
-----------------	----------	-----	--------------------	------------------------	-------